

# 市民税・府民税 申告書の記載例 (書き方)

事業・不動産などの収入があった場合

## 令和5年度分 市民税・府民税 申告書

台帳番号

交付印

(あて先)大阪市長

令和 5年 2月 16日

現住所 大阪市北区中之島1-3-20

提出日、現住所、1月1日現在の住所、氏名、生年月日等を記入してください。

1月1日現在の住所 大阪市北区 中之島1-3-20

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 X X

フリガナ	オオサカ タロウ	生年月日					日中の連絡先電話番号				
氏名	大阪 太郎	(1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 5.令和)	元号	年	月	日	06 - 6208 - XXXX				
			3	45	1	1					

※生年月日の元号欄は該当番号を記入してください。

10	社会保険の種類	支払った保険料	円
社会保険料控除	国民健康保険料	180,000	
	介護保険料	180,000	
	合計	360,000	

事業・不動産などの収入があった方は、申告書裏面に収入金額・必要経費等を記入し、表面に収入金額と所得金額を記入してください。

### 5 所得から差し引かれる金額に関する事項

17	配偶者氏名	生年月日	区	障がい者控除区分							
配偶者特別控除等	フリガナ	(1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 5.令和)	元号	年	月	日	1. 特別障がい者	2. 普通障がい者			
	氏名										
18	同一生計配偶者に該当(控除対象配偶者を除く)	配偶者の合計所得金額(収入ではなく所得を記入)	円								
19 扶養控除	フリガナ	生年月日	居住区分	障がい者控除区分	続柄						
	氏名	(1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 5.令和)	元号	年	月	日	1. 同居	2. 別居	1. 特障	2. 普通障	
	個人番号(マイナンバー)	元号	年	月	日	1. 同居	2. 別居	1. 特障	2. 普通障		
	個人番号(マイナンバー)	元号	年	月	日	1. 同居	2. 別居	1. 特障	2. 普通障		

17~19のうち別居の扶養親族等がある場合は、扶養控除額の合計を表面「12」に氏名・住所を記入してください。

22	雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
雑損控除	損害金額	円	円	円
	支払った医療費等	円	円	円

23	医療費控除	控除区分選択(該当番号を記入)	1. 医療費控除	2. セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)
----	-------	-----------------	----------	----------------------------

2-6 所得金額調整控除に関する事項  
給与収入金額が50万円を超え、次のいずれかの要件に該当し、所得金額調整控除の適用を受ける場合は、該当要件の番号を右欄に記入のうえ、その対象となる親族または同一生計配偶者を下欄に記入してください。(要件) 1.同一生計配偶者または扶養親族※が特別障がい者 2.23歳未満の扶養親族※を有する ※扶養親族は、上記の①扶養控除または16歳未満の扶養親族欄に記入されない扶養親族も対象となります。

フリガナ	生年月日	居住区分	障がい者区分	続柄					
氏名	(1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 5.令和)	元号	年	月	日	1. 同居	2. 別居	1. 特障	
個人番号(マイナンバー)	元号	年	月	日	1. 同居	2. 別居	1. 特障	2. 普通障	

1 収入金額等	事業	営業等	ア	1	0	0	0	0	0	0	0
		農業	イ								
		不動産	ウ	5	0	0	0	0	0	0	0
		利子	エ								
		配当	オ								
		給与	カ								
		公的年金等	キ								
		雑	ク	2	0	0	0	0	0	0	0
		短期	ケ								
		長期	コ								

2 所得金額	事業	営業等	①	5	0	0	0	0	0	0
		農業	②							
		不動産	③	1	0	0	0	0	0	0
		利子	④							
		配当	⑤							
		給与	⑥							
		雑	⑦	2	0	0	0	0	0	0
		総合譲渡・一時	⑧							
		合計	⑨	6	2	0	0	0	0	0

4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	10	3	6	0	0	0	0	0
	小規模企業共済等掛金控除	11							
	生命保険料控除	12							
	地震保険料控除	13							
	寡婦・ひとり親控除	14		0	0	0	0	0	0
	勤労学生・障がい者控除	15・16		0	0	0	0	0	0
	配偶者控除	17		0	0	0	0	0	0
	配偶者特別控除	18		0	0	0	0	0	0
	扶養控除	19		0	0	0	0	0	0
	基礎控除	20		4	3	0	0	0	0
	10から20までの計	21		7	9	0	0	0	0
	雑損控除	22							
	医療費控除	23							
合計	24		7	9	0	0	0	0	

5 給与・公的年金等以外の所得(※)に係る市民税・府民税の納税方法  
※令和5年4月1日現在65歳未満の方は給与以外の所得

合算して給与から差し引き(特別徴収)→2  
別に自分で納付(普通徴収)→1

事務所処理欄		
窓	口	郵送
オン		

注「申告の手引き」などを「確認のうえ、表面・裏面ともに必要事項(選択項目は該当番号)を記入してください。証明書などに代えて使用することはできません。」

台紙

付表

控交付

他雑所得

送区分

